# 令和4年葛巻町議会12月定例会議 会議録 (第3号) (輝くふるさと常任委員会)

令和4年12月6日(火) 午前10時 開 議

# 【開会】

[	会議録署名	委員の指名】		1
	日程第1	会議録署名委	員の指名	
[	議案第38号	~第47号・要望	望第5号~第6号審查】	
	日程第2	議案第38号	令和4年度葛巻町一般会計補正予算(第4号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	日程第3	議案第39号	令和4年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1	
		<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	号) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	日程第4	議案第40号	令和4年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)・・・・・	14
	日程第5	議案第41号	令和4年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算( 第1号 )・・・・・	14
	日程第6	議案第42号	令和4年度葛巻町水道事業会計補正予算(第1号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	日程第7	議案第43号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	日程第8	議案第44号	葛巻町立公民館設置条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	日程第9	議案第45号	町立コミュニティセンター等条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	日程第10	議案第46号	葛巻町若者定住支援住宅条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	日程第11	議案第47号	盛岡広域環境組合の設置に関し議決を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
	日程第12	要望第5号	農業資材高騰に関する要望書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
	日程第13	要望第6号	農業資材高騰に関する要望書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22

令和4年葛巻町議会12月定例会議 会議録(第3号)輝くふるさと常任委員会											
告示年月日 令和4年11月24日(木)											
再開年月日 令和4年12月2日(金)											
会議の場所	葛巻町役場										
会議年月日	令和4年12月6日(火) 開議10時00分 散会12時01分										
委員出席状況	識席番号	委員氏名	出欠席の有無	黼酱	秀	出欠席の有無					
安貝山州小儿	1 7	屋敷 幸 男	0	6	鈴	木  満	0				
(凡 例)	2 遠	藤 裕 樹	0	7							
○ 出 席 △ 欠 席	3 近	藤聖	0	8	辰	柳敬一	0				
△     欠     席 <b>遅</b> 遅     刻 <b>早</b> 早     退	4 Д	」 崎 邦 廣	0	9	姉	帯春治	0				
<b>平</b> 平 讴	5 柴	€ 田 勇 雄	0	10	高	宮 一 明	_				
会議録署名委員	4 番	山崎邦	廣	8	番	辰 柳 荀	女 <u>—</u>				
会議の書記	議会事務局長	楢木幸	夫	議会事	務局長補佐	金子枝	主子				

	色	定 職	名	E	£	名	7 	役	職	名		氏	名	
	町		長	鈴	木	重	男	教育委 兼こと			木	公尾	さり	<b>b</b> b
地方自治法	副	町	長	觸	澤	義	美	まなで	び交流	課長	J	大久保	栄	作
第121条	教	育	長	鹿	崎	良	宏	病院	事 務	局長	J	て 石	和	人
により説明	総	務調	見 長	松	浦	利	明							
のため出席	NB.	っしゃい葛巻	推進課長	石	角	則	行							
した者の職	会計管理住民会計			坂	待	典	子							
農林		隶福 祉	課長	触	沢		誉							
		環境エネルギ 業委員会事	服	部	隆	行								
	建	設水道	課長	和	野	康	弘							
議事日程		別紙の	とおり											
会議に付した	事件	別紙のとおり議事日程と同じである												
会議の紹	圣 過	別紙のとおり												

# (開会時刻 10時00分)

# 輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

朝の挨拶をいたします。おはようございます。 これから輝くふるさと常任委員会を開会しま す。

ただいまの出席委員は8名です。定足数に達し 輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君) ていますので、会議は成立しました。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布し ているとおりです。

これから本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。 本日の会議録署名委員は、委員長から、山崎邦廣 委員及び辰柳敬一委員を指名します。

次に、議案審査に入ります。質疑、答弁とも簡 潔、明快にお願いします。また、質疑する委員は、 質疑する箇所のページを示し、一問一答方式で質 疑願います。

初めに、日程第2、議案第38号、令和4年度葛 巻町一般会計補正予算(第4号)を議題とします。 これから質疑に入ります。質疑ありませんか。 山崎委員。

# 山崎邦廣委員

お尋ねをいたします。9ページをお願いいたし ます。歳入の14款2項1目総務費国庫補助金、地 方創生臨時交付金 6,352 万 7,000 円でございま す。これは、交付限度額確定による不足分の計上 というお話でありました。これは、第3回の実施 山崎邦廣委員

計画に対応したものという説明がありましたが、 令和3年度は第5回まであったようであります。 今年度の交付は今回の補正で終了なのか、また今 後の臨時交付金、どのように見込んでいるのかを 伺います。

副町長。

#### 副町長 ( 觸澤義美君 )

お答えいたします。今回の補正予算で、地方創 生臨時交付金6,350万円ほど計上しておるわけで ありますが、これが3回目ということであります が、当初1億600万円ほど計上しておりまして、 9月の補正によりまして 2,800 万円ほど、そして 今回 6,300 万円ほどということで計上しているわ けでありますが、これで現在までのところ確定と いいますか、臨時交付金につきましては現段階で はこの額が最終的な額であろうと思っておりま すが、今後またいろいろな対策が講じられてまい りますと、またその対策として、そういう事業に 向けていくということになるかもしれませんが、 現段階ではそのように捉えていただきたいと思 います。

#### 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

山崎委員。

この臨時交付金でありますが、4年度も後半で ありますが、この交付金について5年度に繰り越 して使用できるものなのかを伺います。

# 輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

副町長。

# 副町長 ( 觸澤義美君 )

現在のところ、この額を今年度内に事業を進め るということでございまして、現在のところ繰り 越しての事業という考え方はございません。

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

山崎委員。

# 山崎邦廣委員

それでは次に、25ページをお願いいたします。 6款1項5目畜産業費であります。畜産生産資材 価格等高騰対策事業費1億300万円、これは肥料、 飼料、動力光熱費の高騰に対応するものというこ とであります。まず、補助対象農家戸数、そして 生産資材ごとの補助となるのか、その詳細を伺い ます。

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

農林環境エネルギー課長。

# 農林環境エネルギー課長 ( 服部隆行君 )

お答えを申し上げます。まず、農家戸数の関係

でございますが、乳用牛の部分で約 100 軒でございますし、肉用牛の部分で約 60 軒を見込んでいるところでございます。

それから、対象となりますのは農業所得の申告 の際に経費として計上しております肥料代、それ から飼料代、さらには動力光熱費、これらを補助 対象とするものでございます。

以上でございます。

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

山崎委員。

# 山崎邦廣委員

今後のこと、手続になりますけども、今後の手 続などの業務手続の流れにつきましてはどうい う手続になるでしょうか、伺います。

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

農林環境エネルギー課長。

# 農林環境エネルギー課長(服部隆行君)

お答えを申し上げます。今後の事務的なスケジュールということでよろしいでしょうか。本定例会議におきまして、今回の補正予算につきまして可決をいただいた後ということになるわけでございますが、早急に周知を図りまして交付申請の受付を行う予定としてございます。

交付決定後に、手続の早い方については1月 中、それから今回の支払いの方法につきましては 概算払い、それから精算払いというふうな2回の 支払いを予定しておるわけでございますが、1回 目は1月中、それから2回目の精算払いにつきま しては早い方で3月中のお支払い、最終的には4 月末までには全ての補助金交付を終えたいとい うふうな予定で現在考えてございます。

以上でございます。

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

ほかに。辰柳委員。

# 辰柳敬一委員

関連でお伺いをしたいと思います。現在酪農 家、和牛とも、特にも餌の高騰によって、いわゆ る牛が、雄子牛なんかは売れないというような、 そういう状況でもあります。そういったことか 副町長 ( 觸澤義美君 ) ら、毎月の乳代が赤字だという状況であります。 そういったことから、この年末を控えて、何とか 年内に交付金をもらえないかという声が大変多 くあります。

そういったことから、今の酪農家の状況、ある いは和牛農家、今回の補正を1億円取っていただ きましたが、町の実態、あるいはその辺をどのよ うに把握されて、そして今回の補正となったの か、その辺の基本的な考え方について。

私は、農業新聞等にも載っておりますが、こう いった一時金の、これは大変助かるわけでありま すが、ロシアのあの戦争等がまだまだ長引くとい うようなことで、抜本的な対策を取らないと、も

う酪農はやっていけないというような状況のよ うに感じております。そういったことから、昨日 も私はいろいろ酪農の先を見据えた取組につい て、まさにあの辺が今回の酪農家を救う一つの手 だてだなというふうに思っております。

ただ、今回何とか早く、12月、できれば年内に 交付いただくような方法を取れないものかとい うふうに思うわけなんですが、その辺について、 もし副町長のほうで全体のこういった補正を取 らざるを得なかった、その辺の基本的な考えにつ いてお伺いしたい、このように思います。

# 輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

副町長。

ただいまの質問にお答えいたします。今回の畜 産生産資材価格等高騰対策という、緊急対策とい うことで、今回1億300万円でありますが、計上 させていただいておるところであります。これに つきましては、新聞、テレビ等々でも報道されて おるとおりでございまして、令和3年度から令和 4年度にかけて、先ほど以来お話ありますように 肥料、飼料、それから動力光熱費という、その3 項目にわたりまして、今農林水産省が去年からの 上昇率を出している、物価指数といいますか、上 昇指数を出しておりまして、その指数を適用させ ながら、令和3年度、そして令和4年度の申告に その経費等が掲載されておるわけでありますの で、それを比較して、そしてその影響度を出して、 今回は200万円を限度に交付するという基本的な 考え方でございます。

これにつきましては、今おっしゃいますように 緊急性が高いということで、年内にというお話も ありますが、そういう関係もございまして、今回、 先ほど担当課長のほうから概算で支払いをしま して、その手続を今12月、この議会が終わります と手続を取らせていただきまして、できるだけ早 く皆さんのところに給付できるようにしたいと いうのが町の考え方であります。

ただ、ここで令和3年度の申告と令和4年度の 申告を基に、その実態に合った影響度を基に最終 的には精算をするという考え方でございますの で、まず取りあえずそれぞれの規模に応じた経費 というのが標準的な形で現在示されている部分 もありますので、それを参考に一旦交付決定をさ せていただきまして、そしてその申告が終わった 時点で昨年度と今年度の比較をさせていただい て、それに基づいて今回精算をさせていただくと いうような、そういう手続を取らせていただくも のであります。といいますのは、早めに農家に緊 急対策ということの中で届けるという、そういう ことを考えての事務手続をさせていただくとい うことであります。

それからもう一点、これはどうしても緊急的な 対策でありますので、先ほど言いますように一時 的ではという話もあるわけでありますが、これに つきましては今回の状況を見ますと、餌の自給率 をどう高めるかという部分が大変大きな課題であると、このようにも思っております。したがいまして、令和5年度の対策等にも、そういう部分もしっかりと捉えた支援対策も、要綱等も見直しながら進めていくということも今内部で検討しているという状況でありますので、ご理解を賜りたいと思います。

# 輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

ほかに。遠藤委員。

# 遠藤裕樹委員

関連して質問したいと思います。一般農家に対する支援ということで、ただいまの1億300万円ほどは使われるということでございますが、聞くところによりますと一般農家でも飼料高騰などで毎月100万円を超える負担が増えているというようなことでございました。

葛巻町として第三セクター、畜産開発公社を経営しているわけでございますが、畜産開発公社の状況はどのようになっておるのか。また、いわゆる支援というか、そういったものは、これとはまた別枠で行われるのか、この中で行うか、その辺もお聞きしたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

副町長。

### 副町長 ( 觸澤義美君 )

お答え申し上げます。現在提案いたしました1 億300万円は、農家を対象とした緊急対策という ことで今回考えたものでございますが、先般の理 事会等におきましても今の現状といいますか、そ ういう中で厳しい状況にあるという状況のお話 もございました。いずれ今後整理をしていただき ながら、その対策は改めて検討させていただきた いと、このように思っております。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

ほかに。近藤委員。

# 近藤聖委員

お願いします。29 ページの10 款教育費、学校 管理費の小学校管理経費の需用費の電気料 540 万 円、同じく30ページの10款教育費、学校管理費 の中の中学校管理経費の電気料、これは先日の概 要説明で電気料金の値上がり分ということでし た。恐らく11月までの分だろうと思うんですが、 電気料金は今後もまだ上がるような予想がされ ていますし、今後の見込みといいますか、その辺 のことは対策といいますか、考えていらっしゃる **こども教育課長(松尾さゆり君)** でしょうかを聞きます。

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

こども教育課長。

# こども教育課長 ( 松尾さゆり君 )

ただいまのご質問についてお答えいたします。 輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

今回の補正で計上しているものにつきましては、 3月までを見込んでの補正となっておりますの で、11月までということではございません。お願 いいたします。

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

近藤委員。

# 近藤聖委員

分かりました。もっとどんどん上がれば、また 補正が入るのかなとは思いますけども、よろしく お願いしたいと思います。

もう一つ、毎年気になるのが燃料費、灯油代も 今後上がることが考えられます。11 月の部分だ と、まだ灯油使っていないんだろうなと思って、 ここには計上されていないんですが、今後の見込 みとしていかがでしょうか、お聞かせください。

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

こども教育課長。

ただいまのご質問にお答えします。灯油代等に つきましても、一応3月までは見込んで予算を確 保しているつもりではございますが、今後またさ らに高騰するようなことがあれば3月補正でと いうことになります。お願いいたします。

近藤委員。

# 近藤聖委員

不足することないように、学校のほうで困ることがないよう、よろしくお願いしたいと思います。

もう一点、すみません。30 ページの10 款教育費の2目公民館費の委託料のところです。公民館管理業務57万2,000円ですか。これは、公民館が新庁舎に移動するわけですよね。この辺の委託料の関係は今後どうなるのかをお聞かせください。

# 輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

まなび交流課長。

# まなび交流課長 (大久保栄作君)

ただいまのご質問にお答えいたします。公民館 管理業務の関係ですが、委員さんおっしゃられる とおり公民館機能が新庁舎のほうに移行すると いうか、移動する関係で、これまで総合センター で土日、あるいは夜間の管理、警備等を行ってい たものを新庁舎のほうで行うといった関係から、 今回ここに補正を組み替えて、総合センターのほ うの経費を組み替えて計上するということで、補 正をお願いするものでございます。

以上です。

# 輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

近藤委員。

# 近藤聖委員

ということは、委託は今までどおりということ で考えていいんですか。

# 輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

まなび交流課長。

# まなび交流課長 (大久保栄作君)

今までどおりでございます。

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

ほかに。遠藤委員。

# 遠藤裕樹委員

18ページ、民生費、1目18節負担金補助及び交付金、②の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金ということで5,500万円、そして24ページ、4款、1目水道整備費、こちらについても水道代を支援するというようなことで1,538万円ほど見込まれておりますが、これらはいわゆる諸物価の高騰に対して電気代、ガス代、水道代を、3か月基本料金を支援するというようなことで決定したと聞いておりますが、具体的な内容についてお聞きしたいと思います。いつ頃、どのような形で給付が行われるのか。

そして、先ほども辰柳委員が申し上げましたけ ども、年末年始、大変厳しい経済状況になると思 いますので、できるだけ早く支援をいただきたい と思いますので、その辺の時期的なもの等分かり ましたらば教えていただきたいと思います。

# 輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

健康福祉課長。

# 健康福祉課長 ( 触沢誉君 )

それでは、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急 支援給付金につきましてお答えを申し上げます。 こちらにつきましては、住民税非課税世帯に対し まして5万円を給付するという内容でございま す。なお、給付の時期につきましては、速やかに 進めてまいりたいと考えてございまして、早けれ ば12月中旬に1回、また12月の下旬に1回程度 で、大体8割程度は給付できるものというように 考えてございます。

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

建設水道課長。

# 建設水道課長 ( 和野康弘君 )

ただいまの質問についてお答え申し上げます。 水道事業の水道料金緊急支援事業費のことでご ざいますけれども、こちらにつきましては水道利 用者に水道料金の基本料金を1月から3月まで の3か月分について町が支援するというもので ございます。また、町内では94%の方々が水道を 利用しておりますが、それ以外の方々、水道未普 及地域の世帯へも同様に水道料金の基本料金3 か月分相当について町が支援をしようとしているものでございます。

今後のスケジュールでございますが、何分水道料金、水道を使用している方につきましては口座振替等を利用している方がほとんどなんですが、やはり一部の方で納付書払い、あるいは集金で支払っている方々がおります。そういったところもございますし、あと水道未普及地域の方々についても当然どういった形でその給付を支援できるかということで、今検討している最中でございますが、まずは支給する口座の確認だったりとか、あるいは水道未普及地域の方々には申請をいただくとか、そういった方法を現在至急検討ということで進めている状況でございます。時期的な部分については、これから再度検討いたしまして、早期に進めるように努めていきたいと思います。

# 輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

遠藤委員。

# 遠藤裕樹委員

分かりました。できるだけ早めにお願いしたい なと思っております。

次に、22ページ、4款、2目の予防費ということで、新型コロナワクチンの接種に関することだと思いますけれども、これについては今までの形のワクチンではなく、恐らくオミクロン対応型ワクチンの接種だと思っておりますが、これまでのワクチンの接種状況の詳細を教えていただきた

いと思います。

また、今回のオミクロンワクチンの接種率は大 体何%くらいになっておるのか。

そして、これから冬に向け、もっと寒くなるに つれてインフルエンザと同時流行がうわさされ ております。これについてどのような対応を取る のか、お聞かせいただきたいと思います。

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

健康福祉課長。

# 健康福祉課長 ( 触沢誉君 )

お答えをいたします。また接種状況ということ でございましたので、お答えを差し上げたいと思 いますが、これまで4回ですか、集団接種のほう を行ってまいってきたところでございます。た だ、4回目接種につきましては重症化リスクの高 い60歳以上の高齢の方または18歳以上で基礎疾 患をお持ちの方ということで、若干ここの部分は 違うものという形で捉えてございます。

それで、2回目までの接種状況でございますけ ども、これにつきましては町では91.4%、3回目 接種では85%、4回目は先ほど言ったとおり若干 内容が異なってまいりますが、これにつきまして も 54.4%ほどの接種率となってございます。

また、2点目のオミクロンの接種率ということ 輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君) でございますが、まさに今5回目の接種というこ とで、現在進行中のものでございますので、今後 接種率というものが出てくるものというように

思ってございます。

また、3点目、インフルエンザとの関連でござ います。インフルエンザにつきましては、オミク ロン株のワクチンと同時接種が可能となってご ざいます。といったことから、ぜひかかりつけ医 の方とご相談の上、接種を進めていただければ と、このように考えておるところでございます。 以上であります。

# 輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

遠藤委員。

# 遠藤裕樹委員

ありがとうございます。町内で現在もなお感染 者は増えておるというようなことでございます。 この感染者の状況等についてお伺いしたいと思 います。感染者の中で、ワクチンを接種したにも かかわらず感染してしまったというような方も おられると思いますけども、どのような割合とい うか、接種した方で感染された方、接種しない方 で感染された方というようなことで、その辺の割 合はどうなっておるのか、また年齢別に町内の感 染者の状況はどのような状況であるか、その辺を 聞かせていただきたいと思います。

健康福祉課長。

### 健康福祉課長 ( 触沢誉君 )

ワクチン接種者と感染者の関連でございますけども、町のほうではワクチン接種者の氏名は分かりますけど、感染者につきましては、これは保健所のほうで捉えているものでございまして、把握できていないという状況にございます。よって、そのような関連性につきましては分からないというのが実情でございますし、先ほどに関連しますけども、年代別につきましても何歳という形ではこちらでも把握できていないという状況でございますので、同様のお答えになろうかというように思っております。

以上でございます。

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

ほかに。柴田委員。

# 柴田勇雄委員

9ページ、お願いいたしたいと思います。先ほ ど山崎委員から質疑がありました地方創生臨時 交付金のことについてお伺いをいたしたいと思 います。3回目というようなことなようですが、 この算定方法について、まず最初にお伺いしたい と思います。

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

副町長。

# 副町長 ( 觸澤義美君 )

それでは、地方創生臨時交付金の内容について

ということでございますが、お答えを申し上げます。これまで3回、今回と合わせて3回の補正でありますが、その事業の内容でありますけれども、1つは商工業者の持続化給付金ということで、これについては売上げが減少している事業者への給付ということで、これを当初でありますが、1,000万円計上して、今回また第2弾ということで400万円計上しておるものであります。

それから、特産品の販売促進事業ということで、これにつきましても第1弾でありますが、当初で1,500万円であります。特産品の送料に対する助成をしてきたところであります。

それから、3点目でありますが、経済活性化事業であります。これはエンジョイチケットということで、町内の飲食店等へのクーポン等も含めてでございましたが、交付金の事業といたしましては2,600万円ほどになっているものであります。

それから、観光事業等でありますが、着地型の観光体制の補助、委託事業ということで、これにつきましては820万円ほど、それから第2弾になるわけでありますが、特産品の付加価値化事業ということで、これについては200万円、それから生活交通路線への支援等々につきましてもこの対象としておりまして、バス運行の支援等々に係る部分でありますが、この交付金から680万円ほど、それから施設整備の関係が1件ございまして、これは社会体育館のアリーナの床の張り替え工事といいますか、これが3,500万円ほどになっておるものであります。

それから、エンジョイチケットでありますが、 2,600 万円ほど、これは9月の補正だったと思っ ておりますが、そういう対策。

そしてまた、いわて子育て世帯への特別給付金でございますが、これは就学前の1万5,000円の部分、県の対象にならなかった分に対して、この交付金から対象として、今回の9月、この対策を講じたものでございました。

そして、今回12月になるわけでありますが、これにつきましてもいわて子育て世帯臨時特別支援金ということで、これにつきましては先ほどの就学前の子供と、そして今回は高校生の分が県の対象となっておりませんでしたので、その部分も対象といたしまして390万円ほどになっておるものであります。

それから、今回の畜産に係る資材高騰といいますか、餌高騰等の緊急対策事業といたしまして、これにつきましては、この給付臨時交付金からは5,700万円ほどを今回充当しておるものであります。

それから、先ほどの水道料金の支援といいますか、これにつきましても水道料金あるいは下水道料金の基本料金に対してでありますが、2,200万円ほどということで、合わせてこの事業の対象としては2億1,000万円ほどになっておりまして、そのうち配分をされておる経費が……すみません。今お話ししました2億1,600万円が交付されている額でありまして、総事業費は2億7,000万円ほどになっておるものであります。そういう中

で、今回の補正等におきましても餌の高騰対策等に、これにつきましても地域づくり振興基金から5,600万円ほどでしたか、取り崩しながら対策を講じているということ等もございまして、交付金より5,000万円、6,000万円ほど多く事業を進めているというような内容になっているものでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

# 輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

柴田委員。

# 柴田勇雄委員

その使途については、今説明あったとおりかと 思っております。

それで、理解しやすい方法といたしまして、これは臨時交付金なわけですが、交付金とついた名称と、あるいはいろんな補助金、たくさんありますよね。国庫補助とか県補助もあるわけですが、補助金と交付金の違い、これもすっきり明確に補助金と交付金の違いを心得ていなければ、非常に質問の視点が違ってくるのかなと思っておりますので、何々補助金、何々交付金といったような場合はどのような違いが出てくるのか、この補助金と交付金の違いについて伺いたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

総務課長。

### 総務課長 ( 松浦利明君 )

お答え申し上げます。補助金につきましては、 特定の事業を実施したものに対する実績に対し て払うような形かなというように思っておりま すし、交付金につきましてはあらかじめ目的、こ ういった目的で幾らお支払いします、その中で事 業を実施してくださいというような制度なのか なというように捉えているところでございます。

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

柴田委員。

# 柴田勇雄委員

そうしますと、補助金と交付金、簡単に説明をいただいたわけでございますが、補助金と交付金の場合には財源内訳では特定財源になるのか、一般財源になるのか、そういったような区分の相違もあると思いますが、今回の地方創生臨時交付金では一般財源になるのか、特定財源になるのか、こういったようなところはどのような見解をお持ちでしょうか。

# 輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

総務課長。

# 総務課長 ( 松浦利明君 )

補助金、交付金とも特定財源という捉え方をしております。

# 輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

柴田委員。

# 柴田勇雄委員

この地方創生臨時交付金については、特定財源というような考え方ですね。今回のこれにはないんですが、地方交付税というのがありますよね。こういったような、一般的に交付金とついた場合には町の施策が自由度が高いのが一番特徴じゃないのかなと私は思うんでございますが、そういったようなことで地方交付税の場合には非常に自由度の高い、何でも使える財源だな、このように思っておりますけれども、その辺のところを明確にしておかなければ、この財源内訳で非常に迷いが生じ、いろいろな財政的な考え方が違ってくるのかなと思っておりますので、副町長、これもう少し詳しくこの特定財源、一般財源、補助金、交付金についてお知らせいただきたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

副町長。

# 副町長 ( 觸澤義美君 )

お答えいたします。交付金、そして補助金ということでございますが、これにつきましては今総 務課長からもご答弁申し上げましたように、補助 金の分については先ほど話ししたように内容も 一定の範囲の内容が示されておりまして、その中 でその基準に沿った事業を進めていくという、そ ういう内容になっておるものと、このように思っておりますし、それから交付金の分については今回の地方創生臨時交付金、例えてお話ししますけども、これにつきましてもそれぞれの地域の特性に合わせたコロナ対策というのが広く目的の中にございまして、その中でそれぞれの町村がそれぞれの課題にどう対処していくかという、そういう交付金の内容になっていると、このように思っております。したがいまして、一定の考え方は示しながらも、それぞれの町村の対策にしっかりと結びつけていきながら、自由度を高めて、その地域の対策に結びつけていくというのが交付金の考え方であると、このように理解しておるところであります。

したがいまして、先ほどお話ございますように 特定財源、一般財源の関わりについては、特にも 交付金あるいは補助金等々については特定財源 としての財源の区分の中で活用、運用していると いうことでございますから、ご理解を賜りたいと 思います。

#### 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

ほかに。遠藤委員。

# 遠藤裕樹委員

27ページ、商工費、先ほど副町長からもご説明 があったわけでございますが、経済活性化事業 費、そしていわゆる持続化給付金ということで 400万円計上されております。9月によい補正が 出まして、この場合はエンジョイチケット販売というようなことで、発売されたエンジョイチケットは数日で売り切れるというような状況だったと思います。買えなかった人も多かったのではないかと思いますが、現在年末年始に向けてコロナの第8波が大きな影響を町内経済にも及ぼしておると思っておりますが、町内の経済、年末年始に向けて商工業者に対する支援、あるいは今後経済活性化に向けた施策等、もしありましたらば教えていただきたいなと思っております。

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

副町長。

# 副町長 ( 觸澤義美君 )

お答えいたします。今回のエンジョイチケット 等につきましては、早くにそのチケットは売り切れたということではありますが、この利用につきましては12月、1月までを期間として活用できる一つの対策として講じておりますから、これからその活用が出てくることであろうと思っております。この年末年始といいますか、そのときの活用というのが多く出てくることが予想されるわけでありますが、そういう状況等も勘案しながら、見ながら、今後の対策は商工会等と協議もしながら、その対策をさらに講じていかなければならないような状況ということになれば、それに合わせて対応をしてまいりたいと、このように思っております。

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

遠藤委員。

# 遠藤裕樹委員

よろしくお願いしたいと思いますが、大変状況 的には厳しい状況が続いておりますので、ぜひと も総合的な政策をまとめていただき、しっかりし た支援を行っていただきたいと思いますので、よ ろしくお願いいたします。

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

ほかに。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、 採決に入りたいと思います。これにご異議ありま 起立全員です。したがって、議案第39号、令和 せんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第38号を採決します。この採決 は起立によって行います。議案第38号、令和4年 度葛巻町一般会計補正予算(第4号)は、原案の とおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。したがって、議案第38号、令和 4年度葛巻町一般会計補正予算(第4号)は、原 お諮りします。討論は本会議で行うこととし、 案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第39号、令和4年度葛巻

町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1 号)を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、 採決に入りたいと思います。これにご異議ありま せんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第39号を採決します。この採決 は起立によって行います。議案第39号、令和4年 度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予 算(第1号)は、原案のとおり決定することに替 成の方は起立願います。

#### ( 賛成者起立 )

4年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補 正予算(第1号)は、原案のとおり可決されまし た。

次に、日程第4、議案第40号、令和4年度葛巻 町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

採決に入りたいと思います。これにご異議ありま せんか。

# (「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。この採決 は起立によって行います。議案第40号、令和4年 度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2号) は、原案のとおり決定することに賛成の方 は起立願います。

#### ( 賛成者起立 )

起立全員です。したがって、議案第40号、令和 4年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予 算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第41号、令和4年度葛巻 町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号) 異議なしと認めます。 を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。 (「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、 採決に入りたいと思います。これにご異議ありま せんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 41 号を採決します。この採決 は起立によって行います。議案第41号、令和4年 度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第 1号)は、原案のとおり決定することに賛成の方 は起立願います。

# ( 賛成者起立 )

起立全員です。したがって、議案第41号、令和

4年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予 算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第42号、令和4年度葛巻 町水道事業会計補正予算(第1号)を議題としま す。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、 採決に入りたいと思います。これにご異議ありま せんか。

(「異議なし」の声あり)

これから議案第42号を採決します。この採決 は起立によって行います。議案第42号、令和4年 度葛巻町水道事業会計補正予算(第1号)は、原 案のとおり決定することに賛成の方は起立願い ます。

#### ( 替成者起立 )

起立全員です。したがって、議案第42号、令和 4年度葛巻町水道事業会計補正予算(第1号)は、 原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第43号、一般職の職員の 給与に関する条例等の一部を改正する条例を議 題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、

採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 43 号を採決します。この採決 は起立によって行います。議案第 43 号、一般職の 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条 例は、原案のとおり決定することに賛成の方は起 立願います。

# ( 賛成者起立 )

起立全員です。したがって、議案第43号、一般 職の職員の給与に関する条例等の一部を改正す る条例は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第44号、葛巻町立公民館 設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。 柴田委員。

# 柴田勇雄委員

今回の公民館の設置条例の一部改正でござい ますが、新庁舎になったという事情も背景にはあ るのではないのかなと思われます。

それで、今回改正後の条文を見てみますと、第 7条の部分でも「公民館を使用しようとする者 は、あらかじめ町長の許可を受けなければならな い」というふうなことになっているわけですが、 公民館は教育委員会の事務になっているようで ございますが、ここで特に町長の許可を受けなけ ればならない理由と、どのようなことからこのよ うになっているのかお伺いいたしたいと思います。

# 輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

副町長。

# 副町長 ( 觸澤義美君 )

ただいまの質問にお答えいたします。公民館の 設置条例に係って教育委員会事務局が事務執行 しているという形の中での町長の条文の中での 町長の規定、許可、あるいは使用料等もそうなる わけでありますが、その内容についてでございま すが、これにつきましては公民館の設置について は社会教育法の第 20 条で目的、そして同法第 21 条によりまして「公民館は、市町村が設置する」 ということにされている内容であります。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律におきまして、職務権限の特例が規定されております。この中で、条例の定めるところによりまして、当該地方公共団体の長が教育機関である公民館の事務の管理を執行することができるとされております。この地方教育行政組織及び運営に関する法律では、スポーツに関することも同様の考え方で規定をされておりまして、これにつきましても条例を定めることによりまして地方公共団体の長が管理、執行することができると規定されているものでございます。したがいまして、これまでの社会体育館、それから総合運動公園条例があるわけでありますが、これを適用して当時も

整備されたものであると、このように思っておりまして、社会体育館や総合運動公園に関する使用料許可の権限につきましては、条例制定にはいずれも町長の許可としているものであります。

そして、併せまして今回の条例案では会議室 等々の使用料の徴収も規定しているところであ りますが、使用料の徴収につきましては地方自治 法第149条第3項の規定によりまして長の権限と されているところであります。使用料を徴収する 社会教育施設につきましては、町長の権限に属す る事務の補助執行とする規定があるわけであり ますが、その規定に基づいて教育委員会が事務執 行をするという内容であります。したがいまし て、条例では町長の規定、町長が許可するという 形にもなるわけでありますが、その事務執行は規 定によって今お話ししたような内容で教育委員 会が補助執行をするという内容になるものであ りますので、ご理解を賜りたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

柴田委員。

# 柴田勇雄委員

中身については、およそ大体分かりました。

私は、一番ここで心配するような形になるのは、教育委員会の事務と町部局の事務、これははっきり分かれていますよね、地方自治法上あるいは社会教育法等で。こういったような公民館でございますので、教育委員会の事務というような形

になって、そして同じところの建物の中に住ん で、そうしますと会議室等のホール、こういった ような部分については全て町長部局でやるのか、 教育委員会部局でやるのか、公民館でやるのか、 そういったようなところも私にはちょっと分か らないところがありましたので伺っているわけ でございますが、背景は新庁舎の、通常でありま すと公の施設の部分については条例設置が必要 ですよと、使用料をいただくにも条例設置が必要 ですよというようなことになりますので、今回の ようなケース、庁舎が複合施設の性格を持ってい てのこういったような公民館は公の施設に該当 してくるわけで、料金をいただくためには何かの 条例で設定しなきゃならないというようなこと も、それでこれで規定になっているのではないの かなと思っております。

実際の会議室等の使用許可を出すところの部局はどこになるのか、そしてまた町民の方々がこの会議とかホールを使いやすくするためにはどこがどうすればいいのか、そういったようなところがあると思いますので、あえて伺っているわけでございます。公民館というようなことですから、公民館で受付をした上で、町長の名目で許可を出していくというふうな形になるんですね、先ほどの補助執行というふうな考え方になりますと。それで間違いないのですか、お伺いをいたしたいと思います。

### 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

まなび交流課長。

# まなび交流課長 (大久保栄作君)

そのように考えているところでございます。

# まなび交流課長 (大久保栄作君)

ただいまのご質問にお答えさせていただきま 輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君) す。今回規定させていただきます会議室につきま しては、23ページの別表第1に室名ということで 掲げさせていただいているところの部屋でござ
これで質疑を終わります。 いまして、これが町民の皆様にご利用いただく部 屋ということで、公民館のほうで事務を担当させ ていただくといったものでございます。複合施設 ですので、このほかにも会議室あるわけですが、 それらについては町長部局のほうで管理すると いったことで、今回町民の皆様から使用料をいた だいてお貸しするといった部分では公民館のほ うで対応させていただくといったものでござい ます。よろしくお願いいたします。

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

柴田委員。

# 柴田勇雄委員

そうしますと、この条例については、公民館の 管理する部分については公の施設としての使用 料でいただきますよというふうな形での理解で よろしいでしょうか。

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

まなび交流課長。

ほかに。

(「なし」の声あり)

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、 採決に入りたいと思います。これにご異議ありま せんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 44 号を採決します。この採決 は起立によって行います。議案第44号、葛巻町立 公民館設置条例の一部を改正する条例は、原案の とおり決定することに賛成の方は起立願います。

# ( 賛成者起立 )

起立全員です。したがって、議案第44号、葛巻 町立公民館設置条例の一部を改正する条例は、原 案のとおり可決されました。

ここで11時20分まで休憩いたします。

( 休憩時刻 11時07分 )

( 再開時刻 11時20分 )

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、日程第9、議案第45号、町立コミュニ ティセンター等条例の一部を改正する条例を議 題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、 採決に入りたいと思います。これにご異議ありま せんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第45号を採決します。この採決 は起立によって行います。議案第45号、町立コミ ュニティセンター等条例の一部を改正する条例 は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立 願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。したがって、議案第45号、町立 コミュニティセンター等条例の一部を改正する 条例は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第46号、葛巻町若者定 住支援住宅条例を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。 輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、 農林環境エネルギー課長 (服部隆行君) 採決に入りたいと思います。これにご異議ありま せんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 46 号を採決します。この採決

は起立によって行います。議案第46号、葛巻町若 者定住支援住宅条例は、原案のとおり決定するこ とに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。したがって、議案第46号、葛巻 町若者定住支援住宅条例は、原案のとおり可決さ れました。

次に、日程第11、議案第47号、盛岡広域環境 組合の設置に関し議決を求めることについてを 議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。 辰柳委員。

# 辰柳敬一委員

お伺いします。エネルギーの利活用、いわゆる ごみを焼却した場合の利活用という部分があり ますが、具体的にどのような施設を造って活用す ることなのか、その辺についてお伺いしたいと思 います。

農林環境エネルギー課長。

お答えを申し上げます。エネルギー利活用の施 設の関係でございます。今年度まで準備室という 組織の中で様々議論をしてきた経緯もございま すが、本格的な議論というか、具体的な議論につ きましては令和5年4月に設立されます新組合 の設立を待ちまして、その新しい組合におきまし て具体的な議論がされるものと認識してござい 輝くふるさと常任委員長( 鈴木満君 ) ます。

以上でございます。

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

ほかに。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、 採決に入りたいと思います。これにご異議ありま せんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第47号を採決します。この採決 は起立によって行います。議案第47号、盛岡広域 環境組合の設置に関し議決を求めることについ ては、原案のとおり決定することに賛成の方は起 立願います。

#### ( 賛成者起立 )

起立全員です。したがって、議案第47号、盛岡 広域環境組合の設置に関し議決を求めることに ついては、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

当局の方々は退席していただいて結構であり ます。

(当局退席)

(休憩時刻 11時25分)

( 再開時刻 11時27分 )

休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、日程第12、要望第5号、農業資材高騰に 関する要望書を議題とします。

議会事務局長から要望書の朗読を求めます。議 会事務局長。

# 議会事務局長 ( 楢木幸夫君 )

それでは、私のほうから要望書について朗読さ せていただきます。皆様も要望第5号を一緒に御 覧ください。

要望第5号、令和4年10月12日付、東部和牛 改良組合葛巻支部支部長、芳田聡。葛巻町議会議 長、高宮一明様。

農業資材高騰に関する要望書。

秋冷の候、時下ますますご清祥のこととお喜び 申し上げます。平素は葛巻町の和牛繁殖推進事業 に際しまして、多大なるご理解とご協力を賜り厚 く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大による経 済への影響、外食産業の衰退から国産和牛牛肉の 消費が落ち込んでおり和牛子牛販売価格に影響 を及ぼしている状況であります。

また、ロシアによるウクライナ侵攻や円安の影 響により飼料、肥料、燃料、資材価格は高騰を続 けており和牛繁殖農家の経営は極めて厳しい状 況にあります。

飼料は令和2年10月以降、トン当たり平均3

万2,000円ほど値上がりし、今後も高止まりすることが予想されています。草地肥料は令和4年6月から200キログラム当たり1万1,000円ほど値上がりし、今までにない大きな値上がりとなりました。農業機械や、機械修理代についても30%ほど上昇し、今後もさらに値上がりが予想されます。また、トラクターに使用する軽油等の燃料も値上がりしており、すべての取引先の農業資材が高騰しております。前段でも述べたように全国的に市場相場は下落しており、子牛市場平均は直近で50万円台となり歯止めがかからない状況にあります。

町内の生産者からは今の状況が更に悪化する ことへの不安や、後継者不足はさらに悪化し、盛 り上がりを見せてきた葛巻町の和牛繁殖も衰退 してしまうという声が上がっております。

今後の価格動向次第では、状況はさらに深刻化 し当町の和牛繁殖農家が経営を維持することが できなくなる恐れがあることから、資材高騰の影 響を可能な限り緩和していただきたく支援を要 望します。

葛巻町の第一次産業としての和牛繁殖牛生産 業を維持していくために下記のとおり要望いた しますので、ご配慮を賜りますようお願い申し上 げます。

和牛繁殖雌牛、令和4年8月末時点 12 ヵ月以 上の雌牛、1頭当たり5万円というものでござい

ます。

記。1、畜産資材高騰対策緊急支援給付金。

朗読を終わります。

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

議会事務局長の朗読が終わりました。

この要望は、町及び議会双方に提出され、町では今回の一般会計補正予算(第4号)において畜産振興総合対策事業費に畜産生産資材価格等高騰対策事業費を計上したものです。先ほど審議し、一般会計補正予算(第4号)を賛成可決したところであります。この際の議論を踏まえて、委員の皆さんから意見を伺いたいと思います。ご発言をどうぞ。山崎委員。

# 山崎邦廣委員

この要望でございますが、農業資材の高騰、これまでにも話が多く出ておりますとおり、和牛農家の皆さんにおきましても深刻な影響が出ていると思います。様々な要因、長期に及んでおりますし、いまだ先の見通し、困難な状況でもありますので、私は採択すべきものと考えます。

#### 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

ほかに。柴田委員。

# 柴田勇雄委員

要望書、このような中身で、現在厳しい農業、 この状況が続いておりますので、こういったよう な要望については、我々も本当に心配していると ころでございますので、この要望等についてはぜ ひ採択すべきものであると、そのように認識をい たしております。

町は、既に1億300万円ほどの予算措置はして いるようですが、1頭当たりになるのかどうかま ではまだ確認はしておらないものの、こういった ような形でのぜひ支援はすべきものであるとい うふうなことで、採択すべきものというふうな立ます。これにご異議ありませんか。 場で発言を求めさせていただきました。

以上です。

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

ほかに。近藤委員。

#### 近藤聖委員

確認なんですけども、要望書の本文の7行目、 文頭の「資料」は、これは餌の「飼料」ですね。 確認をいたします。

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

議会事務局長。

# 議会事務局長 ( 楢木幸夫君 )

失礼いたしました。要望書はこのとおりで受領 させていただきましたけども、記載中の文字は、 この文章から把握するに餌の「飼料」の記述の誤 りと思っておりました。提出先には確認は申し上 げませんでしたけども、その考えで間違いないと 議会事務局長 ( 楢木幸夫君 ) 思いますので、そのようにお取り計らいいただき たいと存じます。

# 輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

配合飼料の「飼料」ということでございます。 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

お諮りします。これから採決に入りたいと思い

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから採決に入ります。この採決は起立によ って行います。要望第5号、農業資材高騰に関す る要望書については、採択することに賛成の方は 起立願います。

#### ( 替成者起立 )

起立全員です。したがって、要望第5号は採択 すべきものと決定しました。

なお、本要望に対する助成金は、一般会計補正 予算(第4号)で賛成可決していることから、要 望中の支援給付金については令和4年度一般会 計補正予算(第4号)の内容によるものとすると の委員会意見を付するものといたします。

次に、日程第13、要望第6号、農業資材高騰に 関する要望書を議題とします。

議会事務局長から要望書の朗読を求めます。議 会事務局長。

それでは、要望第6号のほうを読み上げさせて いただきます。

要望第6号、令和4年10月12日付、酪農生産 部会葛巻支部長、中六角保広。葛巻町議会議長、 高宮一明様。

農業資材高騰に関する要望書。

秋冷の候、時下ますますご清祥のこととお喜び 申し上げます。平素は葛巻町の酪農事業につきま して、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げま す。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響により 外食産業の減退による経済への影響、ロシアによ るウクライナ侵略や急激な円安の影響により、飼 料、肥料、燃料、資材価格は高騰を続けており酪 農家の経営は極めて厳しい状況に陥っています。

飼料は令和2年10月以降トン当たり、平均3万2,000円ほど値上がりし、今後も高止まりすることが想定されています。草地肥料は令和4年6月から200キログラム当たり1万1,000ほど値上がりし、今までにない大きな値上がりとなりました。農業機械の値上がり、機械の修理代も30%ほど上昇し、今後もさらに値上がりが想定されます。また、ガソリン等の燃料も値上がりしており、全ての取引先の農業資材が高騰しています。初任牛相場は30万円代に下落しており、飼料費などの購買未収金はこの1年間で30%ほど増加しています。

町内の酪農家からは、今の状況が続けばやっていけない、辞めたいと思っている農家や、先が見通せなく希望を見いだせないので後継者に継いでもらえないという不安の声が出ています。

今後の価格動向次第では、事態はさらに深刻化 し、当町の酪農家が壊滅的な打撃を受ける恐れが あることから、価格高騰の影響を可能な限り緩和 し、酪農家の負担が軽減されるように望みます。

つきましては、葛巻町の基幹産業のひとつであり、今年度で130周年を迎える酪農を継続していくために下記のとおり要望いたしますので、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記。1、畜産飼料高騰対策緊急支援給付金。 乳用牛、4ヵ月齢以上の雌牛、1頭当たり2万 円。

以上でございます。

# 輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

議会事務局長からの朗読が終わりました。

この要望は、町及び議会双方に提出され、町では今回の一般会計補正予算(第4号)において畜産振興総合対策事業費に畜産生産資材価格等高騰対策事業費を計上したものです。先ほど審議し、一般会計補正予算(第4号)を賛成可決したところであります。その際の議論を踏まえて、委員の皆さんからご意見を頂戴したいと思います。ご発言をどうぞ。辰柳委員。

# 辰柳敬一委員

内容については、そのとおりなわけでありますが、和牛のほうで1頭当たり5万円という、それから今回は2万円ということでありますが、先ほど農林環境エネルギー課長からでありましたが、

はっきりとした具体的な使い道はちょっと分か らないというか、でありますので、できれば1億 円の1頭当たりどうなのか、その辺が恐らく決ま っているんではないのかなと思いますので、もし よければその辺を分かりたいんですが、その辺は いかがでしょうか、委員長にお願いしたいんです が。

円と試算をしているものでございます。

ただ、最終的には先ほど副町長からもございま したとおり、来年春の申告を待ちまして、申告の 結果と3年分の申告の結果を比較した数字で最 後は精算になるということでご理解いただきた いと思います。

以上でございます。

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

そのことの対応につきまして、ここで暫時休憩 いたします。

(休憩時刻 11時43分)

( 再開時刻 11時57分 )

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどの辰柳委員の質問に対し、担当課より答 **遠藤裕樹委員** 弁を求めます。農林環境エネルギー課長。

# 農林環境エネルギー課長 ( 服部隆行君 )

お答えを申し上げたいと思います。酪農家の補 助金、具体的にはどのぐらいの金額というお尋ね だと思いますが、お答えしたいと思います。町内 の平均的な酪農家飼養頭数、約 40 頭を基準に試 算した数字でございますが、その場合、全体で約 80 万円の補助金となるものと試算をしてござい ます。したがいまして、経産牛1頭当たり約2万 円、育成牛を含めますと1頭当たり約1万2,000

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

辰柳委員。

# 辰柳敬一委員

分かりました。了解しました。

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

ほかに。遠藤委員、どうぞ。

今の回答は和牛含めての回答ということです か。

#### 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

農林環境エネルギー課長。

# 農林環境エネルギー課長( 服部隆行君)

お答えを申し上げます。先ほど申し上げました のは酪農の部分でございまして、和牛農家のケー スもご説明させていただきたいと思います。和牛 農家につきましても、あくまで標準的な頭数、こ

ちらを基にしてございまして、町内の成牛の飼育 頭数、約15頭前後であると把握してございます。 こちらを基準にいたしまして、その場合ですが、の委員会意見を付するものといたします。 全体で 20 万円程度の補助金となるものと現在は 試算をしてございます。したがいまして、成牛1 頭当たりの金額が約1万3,000円、育成牛を含め ますと1頭当たり約9,000円と試算しているもの でございます。和牛につきましても、先ほどと同にわたりご苦労さまでございました。 様に来年度、令和4年の確定申告を待って最終的 な精算を行いますので、あくまで現時点での試算 ということで捉えていただければと思います。

望中の支援給付金については令和4年度一般会 計補正予算(第4号)の内容によるものとすると

以上で本日の審査日程は全て終了し、本委員会 に付託された事件は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

輝くふるさと常任委員会を閉会します。長時間

(閉会時刻 12時01分)

# 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

ほかに。ございませんか。

以上でございます。

( 「なし」の声あり )

お諮りします。これから採決に入りたいと思い ます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから採決に入ります。この採決は起立によ って行います。要望第6号、農業資材高騰に関す る要望書については、採択することに賛成の方は 起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。したがって、要望第6号は採択 すべきものと決定しました。

なお、本要望に対する補助金は、一般会計補正 予算(第4号)で賛成可決していることから、要